

交通災害共済見舞金を申請する方へ

交通災害共済の見舞金請求に係る申請書類等についてお知らせします。

【準備していただく書類等】

1. 共済見舞金請求書(3枚複写式)。
 - ・ 見舞金の振込先は請求者名義の預金口座としてください。
 - ・ 1枚目に押印(認印可)が必要です。
2. 医師の診断書(2枚複写式) ※要手数料
入院及び通院した病院に記入してもらって下さい。複写の1枚目は医療機関控となります。
3. 交通事故証明書 ※要手数料 540円/1通
お近くの交番、警察署で申込用紙を入手の上で郵送により申請するか下記の自動車安全運転センターで直接申請してください。原本1部が必要となります。
(自動車安全運転センター：盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター2F
TEL：019-653-1871)
4. 交通事故申立書(2枚複写式) ※上記3が取得できない場合に限定
上記3が取得できない場合(例：自転車での単独転倒事故のため警察への届け出をしなかった場合など)に申立書により事故の概要説明が必要となります。
1枚目に押印(認印可)が必要です。
5. 加入者証(お客様控え)
6. 印鑑(認印可。請求書や申立書で使用したもの)
7. 通帳または振込先口座番号が確認できるもの

どちらか一つを準備下さい

【書類の原本証明について】

申請者の負担を軽減することを目的に、上記2及び3は、保険会社等による原本証明がなされた写しをもって申請することができます。その場合、以下の点を保険会社等に依頼してください。

原本証明していただく内容 (例)「原本と相違ないことを証明します」

- ① 保険会社名
 - ② 担当者の氏名・押印
 - ③ 証明した年月日
- ※全ての写しに①～③を記入いただいで下さい。

【その他】

本共済は公道上の交通事故についてのみ適用となります。私有地内における事故等、交通事故でない場合は適用になりませんので、不安がある場合は診断書等を取得する前に右記担当までお問合せ下さい。

担当：総務課防災安全室
電話：019-611-2708